

# 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会

## 第4回総会・第3回常任委員会合同会議

### 別冊資料



グラウンド・ゴルフ



ウエイトリフティング



エアロビック



インディアカ

青の煌めきあおもり国スポ  
平川市マスコットキャラクター

日 時：令和8年5月18日（月）午後2時

場 所：ひらかわドリームアリーナ メインアリーナ

青の<sup>きら</sup>煌めきあおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って  
第80回国民スポーツ大会

# 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行員会

## 第4回総会・第3回常任委員会合同会議別冊資料

### 目 次

- 資料1：青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会委員・役員名簿・・・・・・・・・・ 1～3
- 資料2：青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会会則・・・・・・・・・・・・・・ 4～6
- 資料3：青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会専門委員会規定・・・・・・・・・・ 7～8
- 資料4：青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会  
第2回各専門委員会結果概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9～10
- 資料5：青の煌めきあおもり国スポ平川市遺失物・拾得物取扱項・・・・・・・・・・・・ 11～12
- 資料6：ウエイトリフティング競技開催要項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13～17

## 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会委員・役員名簿

## 会 長

(順不同：敬称略)

No	区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
1	市	平川市	市長	工藤 貴弘	

## 副 会 長

No	区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
1	市	平川市	副市長	對馬 謙二	
2	市教委	平川市教育委員会	教育長	小山内 敏治	
3	市議会	平川市議会	議長	石田 隆芳	
4	スポーツ	NPO法人 平川市スポーツ協会	会長代行	小玉 正志	
5	産業・経済	平川市商工会	会長	小山内 柳一	
6	宿泊・観光	一般社団法人 平川市観光協会	会長	小田桐 亨二	

## 常任委員

No	区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
1	市議会	平川市議会	副議長	葛西 勇人	
2	スポーツ	青森県ウエイトリフティング協会	会長	会津 秀悦	
3		NPO法人 平川市スポーツ協会	理事長	成田 裕一	
4	学校関係	青森県立柏木農業高等学校	校長	小田桐 世長	
5		青森県立尾上総合高等学校	校長	八島 隆朗	
6		平川市校長会	会長	山崎 浩	
7	産業・経済	平川市物産協会	会長	外川 峰秋	
8		ふれあいタウンひらか	会長	葛西 浩幸	
9	医療・福祉	一般社団法人 南黒医師会	会長	関場 慶博	
10		社会福祉法人 平川市社会福祉協議会	会長	岩淵 河治郎	
11	警備・消防	黒石警察署	署長	信平 誠	
12		弘前地区消防事務組合 平川消防署	署長	長内 優二	
13	通信・輸送	弘南バス株式会社	代表取締役社長	工藤 智久	
14		弘南鉄道株式会社	代表取締役社長	成田 敏	
15	文化・芸術	NPO法人 平川市文化協会	会長	今井 千都子	
16	公共的団体等	平川市行政委員連絡協議会	会長	相馬 渉	
17		津軽みらい農業協同組合	代表理事組合長	奈良 寧	
18	市	平川市総務部	部長	對馬 一俊	
19		平川市財政部	部長	一戸 昭彦	
20		平川市市民生活部	部長	小野 生子	
21		平川市健康福祉部	部長	佐藤 崇	
22		平川市経済部	部長	田中 純	
23		平川市建設部	部長	中江 貴之	
24		教育委員会事務局	事務局長	工藤 伸吾	
25		議会事務局	事務局長	今井 匡己	
26		監査委員事務局	事務局長	長濱 貴弘	
27		平川診療所	事務長	齋藤 恒一	

## 監 事

No	区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
1	市	平川市会計管理者	会計管理者	古川 聡子	
2		平川市代表監査委員	代表監査委員	鳴海 和正	

委 員

No	区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
1	スポーツ	平川市ウエイトリフティング協会	会長	大川 欽三	
2		平川市グラウンド・ゴルフ協会	会長	百田 勝雄	
3		NPO法人スポレクダンスクラブ平川	理事長	大湯 博美	
4		平川市インディアカ協会	会長	三浦 稔	
5		平川市スポーツ少年団	本部長	齋藤 三千義	
6		平川市スポーツ推進審議会	会長	小玉 正志	
7		平川市スポーツ推進委員	委員長	今井 亮太	
8	産業・経済	平川市企業連絡協議会	会長	竹内 司	
9		平川市商工会青年部	青年部長	對馬 豊太	
10		平川市商工会女性部	女性部長	葛西 恵子	
11		碓ヶ関開発株式会社	代表取締役社長	桑田 直樹	
12	宿泊・観光	株式会社アップルランド南田温泉	代表取締役社長	葛西 康人	
13		株式会社大坊保養センター	代表取締役	成田 司	
14		柏木温泉	マネージャー	下山 諒	
15		株式会社あいのり（羽州路の宿 あいのり）	代表取締役	大友 長悦	
16		タグポート株式会社（津軽おのえ温泉 日帰り宿 福家）	代表取締役	水口 清人	
17		有限会社つがる温泉	代表取締役	舘山 憲昭	
18		有限会社相建商事（からんころん温泉）	代表取締役	相馬 博行	
19		NPO法人 尾上蔵保存利活用促進会	理事長	山口 憲一	
20		一般社団法人 平川サガリ研究会	会長	水木 正千代	
21		h&fプラス	代表	工藤 華代	
22		医療・福祉	公益社団法人 青森県看護協会中弘南黒支部	支部長	春口 優紀
23	警備	平川市防犯協会	会長	中嶋 雅信	
24		平川市交通安全協会	会長	小野 誠	
25		平川市交通指導隊	隊長	一戸 幸喜	
26	公共的団体等	平川市老人クラブ連合会	会長	小野 幸満	
27		青少年育成平川市民会議	会長	桑田 直樹	
28		平川市子ども会育成協議会	会長	内山 清成	
29		平川市食生活改善推進員会	会長	古川 ひで	
30		平川市食品衛生協会	会長	今 俊一	
31		平賀ライオンズクラブ	代表	森内 貴彦	
32		平賀・尾上ロータリークラブ	会長	今 俊一	6月で解散
33		公益社団法人 平川市シルバー人材センター	理事長	古川 良孝	
34	通信・輸送	日本郵便株式会社 平賀郵便局	局長	築館 公二	

顧 問

No	区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
1	県議会	青森県議会	議員	大澤 敏彦	
2	市議会	平川市議会	議員	水木 悟志	
3		平川市議会	議員	葛西 厚平	
4		平川市議会	議員	小野 誠	
5		平川市議会	議員	北山 弘光	
6		平川市議会	議員	山谷 洋朗	
7		平川市議会	議員	中畑 一二美	
8		平川市議会	議員	石田 昭弘	
9		平川市議会	議員	工藤 秀一	
10		平川市議会	議員	福士 稔	
11		平川市議会	議員	佐藤 保	
12		平川市議会	議員	原田 淳	
13		平川市議会	議員	桑田 公憲	
14		平川市議会	議員	齋藤 剛	
15		平川市議会	議員	齋藤 律子	
16	市教委	平川市教育委員会	委員	清藤 文仁	
17		平川市教育委員会	委員	工藤 泰子	
18		平川市教育委員会	委員	加藤 恒有	
19		平川市教育委員会	委員	丹代 真由美	
20		平川市教育委員会	委員	須々田 敏文	

参 与

No	区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
1	報道	株式会社東奥日報社 弘前支社	支社長	菊地 幹	
2		株式会社陸奥新報社	代表取締役社長	成田 幸男	
3		株式会社読売新聞社 弘前支局	支局長	野口 賢志	
4		株式会社朝日新聞社 青森総局	総局長	稲崎 航一	
5		株式会社毎日新聞社 青森支局	支局長	足立 句子	
6		株式会社津軽新報社	代表取締役社長	伊藤 香奈子	
7		青森放送株式会社 弘前支社	支社長	永井 康之	
8		青森朝日放送株式会社 弘前支社	支社長	杉田 浩康	
9		株式会社青森テレビ 弘前支社	支社長	塩越 哲也	
10		日本放送協会 青森放送局	局長	岩崎 努	

## 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会会則

### 第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポにおいて、平川市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- (7) その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

### 第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 平川市を代表する者
- (2) 平川市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 35名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は、平川市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の同意を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、実行委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

### 第3章 会議

(会議の種類)

第10条 実行委員会に、次の各号に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
  - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
  - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
  - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
  - (4) 予算及び決算に関すること。
  - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
  - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、及び議決することができない。ただし、総会に出席できない委員はあらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が召集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議・決定する。
  - (1) 総会から委任された事項に関すること。
  - (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託事項及び委任事項に関すること。
  - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
  - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議・決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。

10 第8条の規定は、常任委員会の任期等について準用する。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議、決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

#### 第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを専決処分することができる。

2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、承認を得なければならない。

#### 第5章 事務局

(事務局)

第15条 準備委員会の事務を処理するため、平川市教育委員会国民スポーツ大会準備室内に事務局を置く。

2 事務局に関し必要な事項は会長が別に定める。

#### 第6章 会計

(経費)

第16条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

#### 第7章 解散

(解散)

第19条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

#### 第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和4年10月12日から施行する。

この会則は、令和6年2月5日から施行する。

## 青の煌めきあおもり国スポ平市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、「青の煌めきあおもり国スポ」平平市実行委員会（以下「実行委員会」という。）会則（令和4年10月12日施行）第13条の規定に基づき、「青の煌めきあおもり国スポ」平平市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織等について、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから実行委員会会長（以下「会長」という。）が選任し、委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指定した順位により、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 3 専門委員会の議事は、出席した専門委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会の委員は、会長が委嘱した委員（以下「部会委員」という。）をもって構成する。
- 3 第3条から第5条まで並びに第6条第1項、第2項及び第4項の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。
- 4 部会員の任期は、専門委員の任期の例による。

(補則)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和5年1月16日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務企画専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 総合的な計画の作成に関する事</li> <li>2. 広報及び市民運動に関する事</li> <li>3. 歓迎及び接伴に関する事</li> <li>4. 他の専門委員会に属さない事項に関する事</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
競技式典専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 競技運営に関する事</li> <li>2. 式典に関する事</li> <li>3. 競技施設及び関連施設に関する事</li> <li>4. その他の競技運営に関する事</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
宿泊衛生専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 宿泊に関する事</li> <li>2. 医事・衛生に関する事</li> <li>3. その他の宿泊衛生に関する事</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
輸送交通専門委員会	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 輸送及び交通に関する事</li> <li>2. 駐車場の設置及び運営に関する事</li> <li>3. その他の輸送及び交通に関する事</li> </ol>	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。

【参考】実行委員会会則（抜粋）  
（専門委員会）

第13条

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査、及び審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。
- 3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議、決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

**青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会 第2回総務企画専門委員会 結果概要**

- 1 日 時 令和8年2月25日（水） 10:00～10:40  
 2 場 所 ひらかわドリームアリーナ 2階談話室  
 3 出席状況 総数 14名  
 出席 9名  
 委員長 鳴海 貴嗣（津軽みらい農業協同組合）  
 副委員長 外川 将（一般社団法人 平川市観光協会）

**【報告事項】**

- 第1号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会総務企画専門委員会委員の変更  
 第2号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会準備経過  
 第3号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市開催競技別リハーサル大会の結果  
 第4号報告 令和7年度青の煌めきあおもり国スポ平川市企業協賛実施状況  
 第5号報告 令和7年度国スポ先催県視察報告

**【審議事項】**

**議案第1号 青の煌めきあおもり国スポ平川市遺失物・拾得物取扱い要項の一部改正**

事務局から議案第1号について事務局より説明

委員より質問があり、事務局より以下のとおり回答

Q：黒石警察署の配下に平賀交番があるのにわざわざ黒石警察署まで届けなければならぬのか？

A：あくまでも届け出先を黒石警察署にするだけで、これまで同様に受付をする。その他質疑等なく原案どおり承認される。

**青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会 第2回競技式典専門委員会 結果概要**

- 1 日 時 令和8年2月25日（水） 14:00～14:40  
 2 場 所 ひらかわドリームアリーナ 2階談話室  
 3 出席状況 総数 13名  
 出席 8名  
 委員長 伊藤 和将（NPO法人 平川市スポーツ協会施設長）  
 副委員長 山口 秀幸（平川市ウエイトリフティング協会事務局）

**【報告事項】**

- 第1号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会競技式典専門委員会委員の変更  
 第2号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会準備経過

第3号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市開催競技別リハーサル大会の結果

第4号報告 令和7年度青の煌めきあおもり国スポ平川市企業協賛実施状況

第5号報告 令和7年度国スポ先催県視察報告

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会 第2回宿泊衛生門委員会 結果概要

- 1 日 時 令和8年2月27日（金） 10:30～11:10
- 2 場 所 ひらかわドリームアリーナ 2階談話室
- 3 出席状況 総数 14名  
出席 10名  
委員長 古川 静雄（株式会社大坊保養センター 支配人）  
副委員長 今 俊一（平川市食品衛生協会 会長）

【報告事項】

第1号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会宿泊衛生専門委員会委員の変更

第2号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会準備経過

第3号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市開催競技別リハーサル大会の結果

第4号報告 令和7年度青の煌めきあおもり国スポ平川市企業協賛実施状況

第5号報告 令和7年度国スポ先催県視察報告

青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会 第2回輸送交通生門委員会 結果概要

- 1 日 時 令和8年2月27日（金） 14:00～14:40
- 2 場 所 ひらかわドリームアリーナ 2階談話室
- 3 出席状況 総数 8名  
出席 7名  
委員長 瀧本 彰則（弘前消防事務組合 平川消防署 主幹）  
副委員長 小野 誠（平川市交通安全協会 会長）

【報告事項】

第1号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会輸送交通専門委員会委員の変更

第2号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会準備経過

第3号報告 青の煌めきあおもり国スポ平川市開催競技別リハーサル大会の結果

第4号報告 令和7年度青の煌めきあおもり国スポ平川市企業協賛実施状況

第5号報告 令和7年度国スポ先催県視察報告

## 青の焔めきあおもり国スポ平川市遺失物・拾得物取扱要項

### 1 趣 旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の焔めきあおもり国スポ」（以下「国スポ」という。）及び競技別リハーサル大会（以下「リハ大会」という。）において、青の焔めきあおもり国スポ平川市実行委員会（以下、「実行委員会」という。）が管理する競技会場、練習会場、駐車場等において、遺失物または拾得物の届け出があった場合の取扱いについて、必要な事項を定める。

### 2 取扱いおよび保管

- (1) 遺失物または拾得物の届出に係る取扱いは、実行委員会が競技会場に設置する受付案内所で実施し、受付案内担当がその取扱いおよび一時保管を行う。
- (2) 受付案内担当は、届出があった日の業務終了までに落とし主が判明しない場合は、その拾得物を総務担当に引き継ぐものとする。
- (3) 総務担当は、引き継いだ拾得物を盗難・紛失等の事故がないよう、あらかじめ定められた保管場所に保管する。ただし、高額な金品等については、速やかに実行委員会へ引き継ぐ。
- (4) 競技会終了後の遺失物および拾得物の取扱いは、実行委員会において行う。

### 3 届出の処理

- (1) 拾得物の届出を受けた場合は、拾得者の前で拾得物を確認のうえ、拾得者の氏名等必要事項を聴取し、拾得物届出一覧表（様式第1号）および拾得者管理台帳（様式第2号）に記入するとともに、拾得物名札（様式第3号）を取り付け、一時保管する。
- (2) 拾得者には、拾得物に係る権利の意思および遺失者に対する氏名等告知同意について確認したうえで、拾得者が交付を希望しない場合を除き、拾得物預り書（様式第4号）を作成し、その写しを交付する。
- (3) 遺失物の届出を受けた場合は、遺失者の氏名等必要事項を聴取し、遺失物届出一覧表（様式第5号）に記入する。さらに、拾得物届出一覧表と照合し、該当する拾得物がないときは、遺失者が平賀交番黒石警察署へ届け出るように説明する。
- (4) 黒石警察署への届け出は、電話またはインターネット等により届け出することができる旨教授する。

### 4 遺失物の返還および拾得者への連絡

- (1) 遺失物の届出を受け、遺失者に遺失物を返還する場合は、運転免許証等により遺失者本人であることを確認するとともに、遺失物受領書（様式第6号）を作成

し、遺失者本人の署名を受けて返還する。

- (2) 遺失者の代理に遺失物を返還する場合は、委任状（様式第7号）を受理した後に、運転免許証等により代理人本人であることを確認するとともに、遺失物受領書を作成し、代理人本人の署名を受けて返還する。
- (3) 前号により返還する場合に、拾得者が拾得物に係る権利を希望し、かつ、氏名等告知に同意しているときは、拾得者の氏名等を遺失者に告知し、拾得者に対する報労金の支払義務等があることを説明する。  
また、拾得者が氏名等告知の同意をしていない場合は、拾得者に対し、返還した旨を説明する。

## 5 拾得物の引継ぎおよび警察署への提出等

- (1) 総務担当は、競技会終了までに遺失者が判明しない場合、拾得物およびその関係書類一式を実行委員会に引き継ぐ。
- (2) 実行委員会は、総務担当から引き継いだ遺失者が判明しない拾得物について、拾得物の届出を受けた日から1週間以内に拾得物提出書（様式第8号）を添えて平賀交番黒石警察署に届け出る。
- (3) 実行委員会は、前号の拾得物を平賀交番黒石警察署に届け出た後に、遺失者から遺失の申し出があった場合は、平賀交番黒石警察署に届け出た旨を申出者に説明し、遺失の申し出があった旨を平賀交番黒石警察署に伝える。

## 6 その他

この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

## [12] ウェイトリフティング競技

1 期 日 2026年10月10日（土）から10月14日（水）まで（5日間）

2 会 場 平川市 ひらかわドリームアリーナ

### 3 種別（種目）及び参加人員

#### (1) 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合 計（人）
成年男子		2～4	47	140	357
女 子		1～3	15～45	45	
少年男子		1～3	47	125	
成年男子・女子・ 少年男子共通	1		47	47	

※ 各都道府県の成年男子及び少年男子の各選手数は、ブロック大会の結果による。

※ 女子の選手数は、都道府県大会の成績を集計し、各階級最大15名、各都道府県最大1名を上位より選考する。

※ 監督については、成年男子・女子・少年男子種別共通として、1名推薦すること。  
なお、選手との兼任はできない。

(2) 種 目 規定2種目（スナッチ、クリーン&ジャーク）

(3) 階 級 成年男子 60kg級、65kg級、71kg級、79kg級、88kg級、94kg級、110kg級  
+110kg級の8階級

少年男子 56kg級、60kg級、65kg級、71kg級、79kg級、88kg級、94kg級  
+94kg級の8階級

女子 53kg級（48kg級・53kg級）、69kg級（58kg級・63kg級・69kg級）  
+69kg級（77kg級・86kg級・+86kg級）の3階級

### 4 競技上の規程及び方法

(1) 競技は、公益社団法人日本ウェイトリフティング協会競技規則による。

ただし、競技規則6.5の選手紹介は実施しない。少年男子及び女子は、競技規則6.6.7のコール後の試技時間は45秒とする。連続試技の場合は、1分30秒とする。

(2) 日程と実施要項

期 日	種 別	階 級	競技開始時間
10月10日（土）	成 年 男 子	60kg級	9：00
		65kg級	11：30（予定）
		71kg級	14：00（予定）
		79kg級	16：30（予定）
10月11日（日）	成 年 男 子	88kg級	9：00
		94kg級	11：30（予定）
		110kg級	14：00（予定）

10月12日（月）	成年男子	+110kg級	9：00
	少年男子	56kg級	11：20（予定）
		60kg級	13：20（予定）
65kg級		15：20（予定）	
10月13日（火）	少年男子	71kg級	9：00
	女子	53kg級	11：00（予定）
	少年男子	79kg級	13：00（予定）
		88kg級	15：00（予定）
女子	69kg級	17：00（予定）	
10月14日（水）	少年男子	94kg級	9：00（予定）
	女子	+69kg級	11：00（予定）
	少年男子	+94kg級	13：00（予定）

（注） ア 階級別表彰式は、各種別・各階級の競技終了後直ちにひらかわドリームアリーナで行う。

イ 日程については、参加申込選手数により一部変更することがある。この件に関しては、2026年9月16日（水）までに、連絡責任者へ文書で連絡する。

## 5 予選方法

### (1) 都道府県大会

ア 都道府県大会は、公益社団法人日本ウエイトリフティング協会加盟の各都道府県協会が主管して実施し、期日、実施方法については、当該都道府県スポーツ協会と協議して行う。

イ 期日は、7月下旬までに終了すること。

ウ 少年男子は、各都道府県大会において本大会に準じ8階級中より2階級2名の代表選手を選考する。

エ 少年男子は、各都道府県大会において本大会に準じ8階級中より8階級8名以内のブロック大会出場者を選抜する。

オ 成年男子は、各都道府県大会において本大会に準じ8階級中より2階級2名の代表選手を選考する。

カ 成年男子は、各都道府県大会において本大会に準じ8階級中より8階級8名以内のブロック大会出場者を選抜する。

キ 女子は、年1回の各都道府県国民スポーツ大会予選会の記録を基に、本大会に準じて3階級より各階級1名の候補選手リストを作成し、各都道府県大会記録表とともに公益社団法人日本ウエイトリフティング協会事務局に2026年8月3日（月）までに送付すること。

（注） 予選会に出場した階級でリストを作成すること。

### (2) ブロック大会

ア ブロック大会を実施する種別は、成年男子並びに少年男子とする。

イ ブロック大会の主管協会は、大会終了後1週間以内に競技結果を公益社団法人日本ウエイトリフティング協会に提出しなければならない。

ウ ブロック大会区分及び本大会代表選手数は、下表のとおりとする。なお、本大会への申込階級は、都道府県からの選考選手との重複は認めない。

○ 成年男子

ブロック名	都道府県名	選手数	
北海道	北海道	2名	2名
東北	岩手、宮城、秋田、山形、福島	1位は2名、2～5位は1名	6名
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	1～2位は2名、3～5位は1名	7名
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1位は2名、2～3位は1名	4名
東海	静岡、愛知、三重、岐阜	1位は2名、2～3位は1名	4名
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	1位は2名、2～5位は1名	6名
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1位は2名、2～3位は1名	4名
四国	香川、徳島、愛媛、高知	1位は2名、2～3位は1名	4名
九州	福岡、佐賀、熊本、大分、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄	1～2位は2名、3～4位は1名	6名
開催県	青森	2名	2名
計		45名	

○ 少年男子

ブロック名	都道府県名	選手数	
北海道	北海道	1名	1名
東北	岩手、宮城、秋田、山形、福島	1～4位は1名	4名
関東	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨	1～6位は1名	6名
北信越	新潟、長野、富山、石川、福井	1～3位は1名	3名
東海	静岡、愛知、三重、岐阜	1～2位は1名	2名
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	1～4位は1名	4名
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	1～3位は1名	3名
四国	香川、徳島、愛媛、高知	1～2位は1名	2名
九州	福岡、佐賀、熊本、大分、長崎、宮崎、鹿児島、沖縄	1～6位は1名	6名
開催県	青森	1名	1名
計		32名	

(3) 書類選考

ア 女子の選考は、開催県を除く各階級各都道府県最大1名の選手を対象とした候補選手リストから各階級上位14名の選手を指名する。

- ※ 各階級とも14位相当の選手が複数の場合は、抽選で選考する。
- ※ 開催県が不出場しない階級については、15名まで(同位は抽選)の選手を指名する。
- ※ 各都道府県の選手の最大数は3階級で3名である。
- ※ 開催県に対しては、各階級各1名、最大3名の参加を認める。

## 6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 女子種別の参加資格は、2011年4月1日以前に生まれた者とする。
- (2) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資格（コーチ1、コーチ2、コーチ3、コーチ4）を有すること。

## 7 総合成績決定方法

男女総合成績（天皇杯得点）及び女子総合成績（皇后杯得点）は、競技得点と参加得点の合計とし、その合計得点の多い都道府県順に第1位から第8位までを決定する。ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

### (1) 競技得点

天皇杯対象種別	皇后杯対象種別	競技得点
成年男子 女子 少年男子	女子	スナッチ、クリーン&ジャーク各種目の各階級に 1位8点、2位7点、3位6点、4位5点、5位4点、 6位3点、7位2点、8位1点の競技得点を与える。

### (2) 参加得点

#### ア 男女総合成績（天皇杯）

大会（ブロック大会を含む）に参加した都道府県に10点を与える。

#### イ 女子総合成績（皇后杯）

大会（ただし、都道府県予選会を開催し本大会の該当階級に選手が出場した場合を含む）に参加した都道府県に10点を与える。6の参加資格(2)に該当者がいない場合は与えない。

## 8 表彰

- (1) 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。
- (2) 男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。
- (3) 各種別とも各種目及びトータルの各階級第1位から第8位までに、賞状を授与する。

## 9 参加申込方法

総則8に定めるもののほか、次による。

- (1) 所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスし、必要項目を入力の上、所属都道府県スポーツ協会を通じて、2026年9月3日（木）午後5時までに申込手続を完了すること。
- (2) 締切期限以降は、所定のWebページ（国民スポーツ大会参加申込システム）へアクセスできなくなるので、締切期限を厳守すること。
- (3) 参加申込み締切後の選手・監督変更は、疾病、傷害等の特別な事由がある場合のみ、同一階級に限り代理選手を認めるものとし、その取り扱いについては次のとおり、下記提出期日までにア、イ、ウ宛にそれぞれ文書をもって届け出なければならない。なお、イ、ウ宛には原則メールにて提出すること。

女子については、個人指名であることから、選手の変更は認めない。

提出期日 2026年10月9日（金）監督会議時まで

提出先

- ア 〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE  
公益社団法人日本ウエイトリフティング協会  
TEL 03-6434-0681 FAX 03-6434-0682  
E-mail info@j-w-a.or.jp
- イ 〒030-8570 青森県青森市長島一丁目1番1号  
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局  
（青森県国スポ・障スポ局 競技式典課 競技運営グループ担当）  
TEL 017-734-9771 FAX 017-734-8015  
E-mail aomori2026kyougiunei@pref.aomori.lg.jp
- ウ 〒036-0114 青森県平川市町居南田249番地  
青の煌めきあおもり国スポ平川市実行委員会事務局  
（平川市教育委員会 国民スポーツ大会準備室）  
TEL 0172-26-7428 FAX 0172-26-7920  
E-mail wl-kokuspo2026@city.hirakawa.lg.jp

なお、公益財団法人日本スポーツ協会に対しては、大会終了後、別途、所定の手続により参加申込情報を修正すること。

## 10 参加上の注意

- (1) 申込後の階級変更は認めない。
- (2) 各都道府県の代表選手は、ユニフォームに所属都道府県名を表示するマークを必ずつけること。

## 11 その他

### (1) 組合せ抽選会

日時 2026年9月7日（月）午前11時  
場所 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 内会議室  
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4番2号  
TEL 03-6434-0681 FAX 03-6434-0682

### (2) 審判・監督会議

日時 2026年10月9日（金）午後5時  
場所 ひらかわドリームアリーナ  
〒036-0114 青森県平川市町居南田249番地  
TEL 0172-26-7428 FAX 0172-26-7920

### (3) 表彰式・閉会式

日時 2026年10月14日（水）午後2時20分（予定）（全競技終了後直ちに実施）  
場所 ひらかわドリームアリーナ  
〒036-0114 青森県平川市町居南田249番地  
TEL 0172-26-7428 FAX 0172-26-7920